

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会の IF 記載要領 2008 に準拠して作成



剤形	顆粒剤
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	1g 中 日局センナ …………… 577.9mg センナジツ …………… 385.3mg
一般名	和名：センノシド A,B 洋名：Sennoside A,B
製造販売承認年月日 薬価基準収載・発売年月日	製造承認年月日：1998年3月12日 薬価基準収載年月日：1998年7月10日 発売年月日：1998年7月
開発・製造販売（輸入） 提携・販売会社名	製造販売元：本草製薬株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	本草製薬株式会社 学術部 お客様相談室 TEL 052-892-1287 受付時間：9:00～17:00（土、日、祝日を除く） 医療関係者向けホームページ http://www.honzo.co.jp/medical/index.html

本 IF は 2017 年 6 月改訂（第 8 版）の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書は、医薬品医療機器情報提供ホームページ

<http://www.pmda.go.jp/>にてご確認ください。

IF 利用の手引きの概要

—— 日本病院薬剤師会 ——

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、IF と略す）の位置付け並びに IF 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において IF 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過した現在、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において新たな IF 記載要領が策定された。

2. IF とは

IF は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は IF の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された IF は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[IF の様式]

- ①規格は A4 版、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ②IF 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2 頁にまとめる。

[IF の作成]

- ①IF は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ②IF に記載する項目及び配列は日病薬が策定した IF 記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとの IF の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。

- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領 2008」（以下、「IF 記載要領 2008」と略す）により作成された IF は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[IF の発行]

- ①「IF 記載要領 2008」は、平成 21 年 4 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「IF 記載要領 2008」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には IF が改訂される。

3. IF の利用にあたって

「IF 記載要領 2008」においては、従来の主に MR による紙媒体での提供に替え、PDF ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則で、医療機関での IT 環境によっては必要に応じて MR に印刷物での提供を依頼してもよいこととした。

電子媒体の IF については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IF の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や IF 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の MR 等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IF の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IF が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IF の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IF を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IF は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、IF があくまでも添付文書を補完する情報資材であり、今後インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2008 年 9 月)

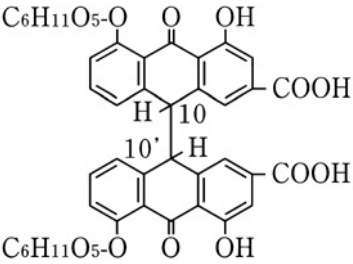
目次

I. 概要に関する項目		VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目	
1 開発の経緯	1	1 警告内容とその理由	10
2 製品の治療学的・製剤学的特性	1	2 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	10
		3 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	10
II. 名称に関する項目		4 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	10
1 販売名	2	5 慎重投与内容とその理由	10
2 一般名	2	6 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	10
3 構造式又は示性式	2	7 相互作用	10
4 分子式及び分子量	2	8 副作用	10
5 化学名（命名法）	2	9 高齢者への投与	11
6 慣用名、別名、略号、記号番号	2	10 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	11
7 CAS登録番号	2	11 小児等への投与	11
		12 臨床検査結果に及ぼす影響	11
III. 有効成分に関する項目		13 過量投与	11
1 物理化学的性質	3	14 適用上の注意	11
2 有効成分の各種条件下における安定性	3	15 その他の注意	11
3 有効成分の確認試験法	3	16 その他	11
4 有効成分の定量法	3		
		IX. 非臨床試験に関する項目	
IV. 製剤に関する項目		1 薬理試験	12
1 剤形	4	2 毒性試験	12
2 製剤の組成	4		
3 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	4	X. 管理的事項に関する項目	
4 製剤の各種条件下における安定性	4	1 規制区分	13
5 調製及び溶解後の安定性	4	2 有効期間又は使用期限	13
6 他剤との配合変化（物理化学的変化）	4	3 貯法・保存条件	13
7 溶出性	4	4 薬剤取扱い上の注意点	13
8 生物学的試験法	4	5 承認条件等	13
9 製剤中の有効成分の確認試験法	5	6 包装	13
10 製剤中の有効成分の定量法	5	7 容器の材質	13
11 力価	5	8 同一成分・同効薬	13
12 混入する可能性のある夾雑物	5	9 国際誕生年月日	13
13 治療上注意が必要な容器に関する情報	5	10 製造販売承認年月日及び承認番号	13
14 その他	5	11 薬価基準収載年月日	13
		12 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	13
V. 治療に関する項目		13 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	13
1 効能又は効果	6	14 再審査期間	13
2 用法及び用量	6	15 投薬期間制限医薬品に関する情報	13
3 臨床成績	6	16 各種コード	13
		17 保険給付上の注意	13
VI. 薬効薬理に関する項目			
1 薬理学的に関連のある化合物又は化合物群	7	XI. 文献	
2 薬理作用	7	1 引用文献	14
		2 その他の参考文献	14
VII. 薬物動態に関する項目			
1 血中濃度の推移・測定法	8	XII. 参考資料	
2 薬物速度論的パラメータ	8	1 主な外国での発売状況	14
3 吸収	8	2 海外における臨床支援情報	14
4 分布	8		
5 代謝	8	XIII. 備考	
6 排泄	9	その他の関連資料	14
7 透析等による除去率	9		

I. 概要に関する項目

- | | |
|------------------|---|
| 1 開発の経緯 | 本製剤の有効成分であるセンナは、古くアラビアの医師によって使用された生薬で、欧米諸国では汎用している緩下薬である。また、その果実であるセンナジツも欧米では局方に収載され、緩下薬として利用されている。 |
| 2 製品の治療学的・製剤学的特性 | 該当資料なし |

II. 名称に関する項目

1 販売名	
(1) 和名	ピムロ顆粒
(2) 洋名	PIMURO Granules
(3) 名称の由来	特になし
2 一般名	
(1) 和名 (命名法)	センノシド A, B
(2) 洋名 (命名法)	Sennoside A, B
(3) ステム	不明
3 構造式又は示性式	 <p>(センノシドAとBとは10, 10'位の立体異性体)</p>
4 分子式及び分子量	分子式 : $C_{42}H_{38}O_{20}$ 分子量 : 862.74
5 化学名 (命名法)	dihydro-dirhein-anthrone-glucoside (IUPAC)
6 慣用名、別名、略号、記号番号	該当しない
7 CAS登録番号	

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1 物理化学的性質	
(1) 外観・性状	弱いにおいがあり、味は苦い。
(2) 溶解性	該当資料なし
(3) 吸湿性	該当資料なし
(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点	融 点：センノシド A 200～240℃ センノシド B 180～186℃
(5) 酸塩基解離定数	該当資料なし
(6) 分配係数	該当資料なし
(7) その他の主な示性値	旋光度： センノシド A $[\alpha]_D^{20}$: -164° (60%アセトン溶液) センノシド B $[\alpha]_D^{20}$: -100° (70%アセトン溶液)
2 有効成分の各種条件下における安定性	該当資料なし
3 有効成分の確認試験法	日局「センナ」による。
4 有効成分の定量法	日局「センナ」による。

IV. 製剤に関する項目

1 剤形																	
(1) 剤形の区別、規格及び性状	茶褐色の顆粒剤で、生薬特有の芳香を有し、味はわずかに甘い。																
(2) 製剤の物性	乾燥減量：10.0%以下（2g、105℃、7時間） 灰分：12.0%以下 酸不溶性灰分：2.0%以下 エキス含量：希エタノールエキス 22.0～36.0% エタノールエキス 6.0～16.0% メタノールエキス 9.0～26.7%																
(3) 識別コード	0.5g 分包：ピムロ 0.5g																
(4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定な pH 域等	該当資料なし																
2 製剤の組成																	
(1) 有効成分（活性成分）の含量	本品は定量するとき、1g 中センノシド A, B (C ₄₂ H ₃₈ O ₂₀ : 862.74) として 12.5～25.0mg を含む。																
(2) 添加物	クロスカルメロースナトリウム、デヒドロ酢酸ナトリウム																
(3) その他	該当しない																
3 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	該当しない																
4 製剤の各種条件下における安定性 ¹⁾	<table border="1"> <thead> <tr> <th>試験</th> <th>温度</th> <th>湿度</th> <th>保存形態</th> <th>保存期間</th> <th>試験項目</th> <th>試験結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">加速試験</td> <td>室温</td> <td>—</td> <td rowspan="2">0.5g 分包</td> <td rowspan="2">6ヶ月</td> <td>性状 確認試験 純度試験 乾燥減量 灰分及び酸 不溶性灰分 エキス含量 製剤試験 定量試験</td> <td rowspan="2">保存開始時より各試験項目とも変化は認められず安定であった。</td> </tr> <tr> <td>40℃</td> <td>75%</td> </tr> </tbody> </table>	試験	温度	湿度	保存形態	保存期間	試験項目	試験結果	加速試験	室温	—	0.5g 分包	6ヶ月	性状 確認試験 純度試験 乾燥減量 灰分及び酸 不溶性灰分 エキス含量 製剤試験 定量試験	保存開始時より各試験項目とも変化は認められず安定であった。	40℃	75%
試験	温度	湿度	保存形態	保存期間	試験項目	試験結果											
加速試験	室温	—	0.5g 分包	6ヶ月	性状 確認試験 純度試験 乾燥減量 灰分及び酸 不溶性灰分 エキス含量 製剤試験 定量試験	保存開始時より各試験項目とも変化は認められず安定であった。											
	40℃	75%															
5 調製及び溶解後の安定性	該当しない																
6 他剤との配合変化（物理化学的变化）	該当資料なし																
7 溶出性	該当しない																
8 生物学的試験法	該当しない																

9 製剤中の有効成分の確認試験法	(1)本品を粉末とし、その 0.5g をとり、以下日局「センナ」の確認試験(1)を準用する。 (2) 本品を粉末とし、その 2.0g をとり、以下日局「センナ」の確認試験(2)を準用する。
10 製剤中の有効成分の定量法	本品を粉末とし、その 0.5g を精密に量り、以下日局「センナ」の成分含量測定法を準用する。
11 力価	該当しない
12 混入する可能性のある夾雑物	該当資料なし
13 治療上注意が必要な容器に関する情報	該当資料なし
14 その他	特記事項なし

V. 治療に関する項目

1 効能又は効果	便秘(ただし、痙攣性便秘は除く) 駆虫剤投与後の下剤
2 用法及び用量	通常成人1回0.5~1.0gを1日1~2回経口投与する。 なお、年齢、症状により適宜増減する。
3 臨床成績	
(1)臨床データパッケージ (2009年4月以降承認品目)	該当しない
(2)臨床効果	該当資料なし
(3)臨床薬理試験：忍容性試験	該当資料なし
(4)探索的試験：用量反応 探索試験	該当資料なし
(5)検証的試験	
1)無作為化並行用量反応 試験	該当資料なし
2)比較試験	該当資料なし
3)安全性試験	該当資料なし
4)患者・病態別試験	該当資料なし
(6)治療的使用	
1)使用成績調査・特別使用 成績調査(特別調査)・製 造販売後臨床試験(市販 後臨床試験)	該当資料なし
2)承認条件として実施予定 の内容又は実施した試 験の概要	該当資料なし

VI. 薬効薬理に関する項目

1 薬理的に関連のある化合物又は化合物群	アントラキノン類
2 薬理作用	
(1) 作用部位・作用機序	該当資料なし
(2) 薬効を裏付ける試験成績	瀉下作用試験²⁾ (ラット) ラットを用いた瀉下作用試験でピムロ顆粒と標準製剤 (アローゼン) の瀉下作用を比較した。 その結果、ピムロ顆粒と標準製剤 (アローゼン) の比較でその効果に統計的な差は見られなかった。 排泄促進試験³⁾ (ラット) ラットを用いた硫酸バリウム排泄促進試験でピムロ顆粒と標準製剤 (アローゼン) の瀉下作用を比較した。 その結果、ピムロ顆粒と標準製剤 (アローゼン) の比較でその効果に統計的な差は見られなかった。
(3) 作用発現時間・持続時間	該当資料なし

Ⅶ. 薬物動態に関する項目

1 血中濃度の推移・測定法	
(1) 治療上有効な血中濃度	該当資料なし
(2) 最高血中濃度到達時間	該当資料なし
(3) 臨床試験で確認された血中濃度	該当資料なし
(4) 中毒域	該当資料なし
(5) 食事・併用薬の影響	該当資料なし
(6) 母集団(ポピュレーション)解析により判明した薬物体内動態変動要因	該当資料なし
2 薬物速度論的パラメータ	
(1) コンパートメントモデル	該当資料なし
(2) 吸収速度定数	該当資料なし
(3) バイオアベイラビリティ	該当資料なし
(4) 消失速度定数	該当資料なし
(5) クリアランス	該当資料なし
(6) 分布容積	該当資料なし
(7) 血漿蛋白結合率	該当資料なし
3 吸収	該当資料なし
4 分布	
(1) 血液－脳関門通過性	該当資料なし
(2) 血液－胎盤関門通過性	該当資料なし
(3) 乳汁への移行性	センノシド製剤で乳児に下痢がみられたとの報告がある。
(4) 髄液への移行性	該当資料なし
(5) その他の組織への移行性	該当資料なし
5 代謝	
(1) 代謝部位及び代謝経路	該当資料なし
(2) 代謝に関与する酵素(CYP450等)の分子種	該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合	該当資料なし
(4) 代謝物の活性の有無及び比率	該当資料なし
(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ	該当資料なし
6 排泄	
(1) 排泄部位及び経路	該当資料なし
(2) 排泄率	該当資料なし
(3) 排泄速度	該当資料なし
7 透析等による除去率	該当資料なし

Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1 警告内容とその理由	該当しない（現段階では定められていない）										
2 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	<p>【 禁 忌（次の患者には投与しないこと）】</p> <p>(1) 本剤又はセンノシド製剤に過敏症の既往歴のある患者 (2) 急性腹症が疑われる患者、痙攣性便秘の患者〔蠕動運動亢進作用により腹痛等の症状を増悪するおそれがある。〕 (3) 重症の硬結便のある患者〔下剤の経口投与では十分な効果が得られず、腹痛等の症状を増悪するおそれがある。〕 (4) 電解質失調（特に低カリウム血症）のある患者には大量投与を避けること。〔下痢が起こると電解質を喪失し、状態を悪化するおそれがある。〕。</p> <p>【原則禁忌（次の患者には投与しないことを原則とするが、特に必要とする場合には慎重に投与すること）】</p> <p>妊婦又は妊娠している可能性のある婦人（「10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与」の項参照）</p>										
3 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	該当しない（現段階では定められていない）										
4 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	該当しない（現段階では定められていない）										
5 慎重投与内容とその理由	腹部手術後の患者〔腸管蠕動運動亢進作用により腹痛等がみられるので、消化管の手術後は特に注意すること。〕										
6 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	連用による耐性の増大等のため、効果が減弱し薬剤に頼りがちになることがあるので、長期連用を避けること。										
7 相互作用											
(1) 併用禁忌とその理由	該当しない（現段階では定められていない）										
(2) 併用注意とその理由	該当しない（現段階では定められていない）										
8 副作用											
(1) 副作用の概要	本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。										
(2) 重大な副作用と初期症状	該当しない（現段階では定められていない）										
(3) その他の副作用	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>頻度不明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>過 敏 症^{注)}</td> <td>発疹等</td> </tr> <tr> <td>消 化 器</td> <td>腹痛、悪心・嘔吐、腹鳴等</td> </tr> <tr> <td>肝 臓</td> <td>ALT(GPT) 上昇、AST(GOT) 上昇、γ-GTP 上昇、 血中ビリルビン上昇</td> </tr> <tr> <td>電 解 質</td> <td>低カリウム血症</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) このような症状があらわれた場合には投与を中止すること。</p>		頻度不明	過 敏 症 ^{注)}	発疹等	消 化 器	腹痛、悪心・嘔吐、腹鳴等	肝 臓	ALT(GPT) 上昇、AST(GOT) 上昇、 γ -GTP 上昇、 血中ビリルビン上昇	電 解 質	低カリウム血症
	頻度不明										
過 敏 症 ^{注)}	発疹等										
消 化 器	腹痛、悪心・嘔吐、腹鳴等										
肝 臓	ALT(GPT) 上昇、AST(GOT) 上昇、 γ -GTP 上昇、 血中ビリルビン上昇										
電 解 質	低カリウム血症										

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧	該当資料なし		
(5) 基礎疾患、合併症、重傷度及び手術の有無等背景別副作用発現頻度	該当資料なし		
(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法	<p>【禁忌(次の患者には使用しないこと)】 (1) 本剤又はセンノシド製剤に過敏症の既往歴のある患者</p>		
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="635 524 721 555">副作用</td> </tr> <tr> <td data-bbox="635 560 1366 631">過敏症：発疹等があらわれた場合には、投与を中止すること。 (頻度不明)</td> </tr> </table>	副作用	過敏症：発疹等があらわれた場合には、投与を中止すること。 (頻度不明)
副作用			
過敏症：発疹等があらわれた場合には、投与を中止すること。 (頻度不明)			
9 高齢者への投与	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="635 672 1426 743">一般に高齢者では生理機能が低下しているので慎重に投与すること。</td> </tr> </table>	一般に高齢者では生理機能が低下しているので慎重に投与すること。	
一般に高齢者では生理機能が低下しているので慎重に投与すること。			
10 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="635 784 1426 1124"> (1) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には、治療上の有益性が危険性を上まわると判断される場合にのみ投与すること。〔妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。〕なお、妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には大量に服用しないよう指導すること。〔投与した場合、子宮収縮を誘発して、流産の危険性がある。〕 (2) 授乳中の婦人にセンノシド製剤を投与した場合、授乳を避けさせることが望ましい。〔乳児に下痢がみられたとの報告がある。〕 </td> </tr> </table>	(1) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には、治療上の有益性が危険性を上まわると判断される場合にのみ投与すること。〔妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。〕なお、妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には大量に服用しないよう指導すること。〔投与した場合、子宮収縮を誘発して、流産の危険性がある。〕 (2) 授乳中の婦人にセンノシド製剤を投与した場合、授乳を避けさせることが望ましい。〔乳児に下痢がみられたとの報告がある。〕	
(1) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には、治療上の有益性が危険性を上まわると判断される場合にのみ投与すること。〔妊娠中の投与に関する安全性は確立していない。〕なお、妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には大量に服用しないよう指導すること。〔投与した場合、子宮収縮を誘発して、流産の危険性がある。〕 (2) 授乳中の婦人にセンノシド製剤を投与した場合、授乳を避けさせることが望ましい。〔乳児に下痢がみられたとの報告がある。〕			
11 小児等への投与	該当資料なし		
12 臨床検査結果に及ぼす影響	該当資料なし		
13 過量投与	該当資料なし		
14 適用上の注意	該当資料なし		
15 その他の注意	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="635 1487 1410 1518">本剤の投与により、尿が黄褐色又は赤色を呈することがある。</td> </tr> </table>	本剤の投与により、尿が黄褐色又は赤色を呈することがある。	
本剤の投与により、尿が黄褐色又は赤色を呈することがある。			
16 その他	該当資料なし		

IX. 非臨床試験に関する項目

1 薬理試験	
(1) 薬効薬理試験(「VI. 薬効薬理に関する項目」参照)	
(2) 副次的薬理試験	該当資料なし
(3) 安全性薬理試験	該当資料なし
(4) その他の薬理試験	該当資料なし
2 毒性試験	
(1) 単回投与毒性試験	該当資料なし
(2) 反復投与毒性試験	該当資料なし
(3) 生殖発生毒性試験	該当資料なし
(4) その他の特殊毒性	該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1 規制区分	(1)製剤：該当しない (2)有効成分：該当しない						
2 有効期間又は使用期限	使用期限：3年						
3 貯法・保存条件	室温保存						
4 薬剤取扱い上の注意点 (1)薬局での取扱いについて	開封後は湿気を避けて保存すること。						
(2)薬剤交付時の注意(患者等に留意すべき必須事項等)	該当しない						
5 承認条件等	該当しない						
6 包装	ピムロ顆粒：300g(0.5g×600包)						
7 容器の材質	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>分包、バラ包装</td> </tr> <tr> <td>材質</td> <td>ポリエステルフィルム ポリエチレン アルミニウム</td> </tr> </table>		分包、バラ包装	材質	ポリエステルフィルム ポリエチレン アルミニウム		
	分包、バラ包装						
材質	ポリエステルフィルム ポリエチレン アルミニウム						
8 同一成分・同効薬	同一成分薬：アローゼン 同 効 薬：						
9 国際誕生年月日	不明						
10 製造販売承認年月日及び承認番号	ピムロ顆粒 製造承認年月日：1998年3月12日 承認番号：21000AMZ00483000						
11 薬価基準収載年月日	ピムロ顆粒：1998年7月10日						
12 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	該当しない						
13 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	該当しない						
14 再審査期間	該当しない						
15 投薬期間制限医薬品に関する情報	本剤は、投薬期間に関する制限は定められていない。						
16 各種コード	<table border="1"> <tr> <td>HOT 番号 (9桁)</td> <td>厚生労働省薬価基準収載 医薬品コード</td> <td>レセプト電算コード</td> </tr> <tr> <td>114123802</td> <td>2359102X1056</td> <td>610422244</td> </tr> </table>	HOT 番号 (9桁)	厚生労働省薬価基準収載 医薬品コード	レセプト電算コード	114123802	2359102X1056	610422244
HOT 番号 (9桁)	厚生労働省薬価基準収載 医薬品コード	レセプト電算コード					
114123802	2359102X1056	610422244					
17 保険給付上の注意	本剤は保険診療上の後発医薬品である。						

X I. 文献

- | | |
|-------------|---|
| 1 引用文献 | 1) 本草製薬株式会社 社内資料 (安定性試験)
2)、3) 本草製薬株式会社 社内資料 (生物学的同等性試験) |
| 2 その他の参考文献 | 該当資料なし |

X II. 参考資料

- | | |
|-----------------|-------|
| 1 主な外国での発売状況 | 該当しない |
| 2 海外における臨床支援情報 | 該当しない |

X III. 備考

- | | |
|----------|--------|
| その他の関連資料 | 該当資料なし |
|----------|--------|